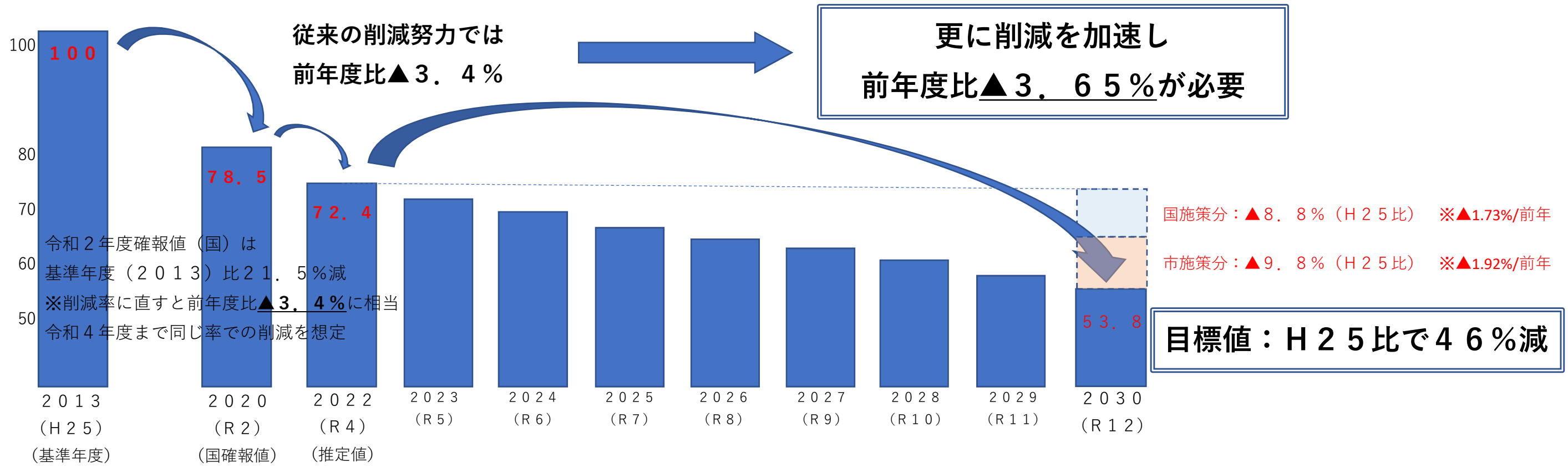


① 目標値（2030年度）達成のための温室効果ガスの削減率・削減量設定



○R5（2023）～ 温室効果ガスの前年比削減率（目標値） 内訳 削減率（前年比：%）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
合計	▲3.65%	▲3.65%	▲3.65%	▲3.65%	▲3.65%	▲3.65%	▲3.65%	▲3.65%
国の施策分（エネルギー関係）	▲1.73%	▲1.73%	▲1.73%	▲1.73%	▲1.73%	▲1.73%	▲1.73%	▲1.73%
クールチョイス	▲1.92%	▲1.92%	▲1.92%	▲1.92%	▲1.92%	▲1.92%	▲1.92%	▲1.92%
従前分（国・道・市）	▲1.67%	▲1.67%	▲1.67%	▲1.67%	▲1.67%	▲1.67%	▲1.67%	▲1.67%
更なる推進分	▲0.25%	▲0.25%	▲0.25%	▲0.25%	▲0.25%	▲0.25%	▲0.25%	▲0.25%

○R5（2023）～ 温室効果ガスの削減量（目標値） 内訳

部門	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
産業	更なる推進分： 640 t/年（総削減分 9,300 t/年）							
業務	更なる推進分： 200 t/年（総削減分 2,900 t/年）							
運輸	更なる推進分： 170 t/年（総削減分 2,500 t/年）							
家庭	更なる推進分： 270 t/年（総削減分 3,900 t/年）							
計	更なる推進分：1,280 t/年（総削減分18,600 t/年）							

**【考え方】基準数値～国確報値（環境省公表値）を採用する理由**

○従来の区域施策編などでは産業出荷額の按分により温室効果ガスの排出量を「推定値」としていた  
⇒工場誘致と産業活性化している都市の数字が実態とかい離する  
※出荷額が好調な企業は削減努力分を数字上打ち消してしまう

○「確報値」は環境省が国全体の排出量を公表しているものであり、現年度から2年前の数字だが、区域施策編（市町村まで按分されたもの）については現年度から4年遅れの数字となる  
※計画策定・見直し時の数字とするには「タイムリーではない」  
⇒「本市の温室効果ガス削減量」は「国が示す全体の削減量（H25比）」（確報値）を基に考える事が妥当である

② 2030年度に向けたロードマップ ※更なる推進▲0.25%分

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8以降 2026～	
産業 業務 運輸	<b>【事前準備】</b> <b>(A) 事業者アンケート実施</b> ⇒市内企業（工業クラブ）へアンケート調査を行い、現行で実施されている省エネ策、温室効果ガス排出量把握状況等を調査 「見える化促進モデル事業」の検討及び事業者の参加確認 ・ R5以降の事業計画作成	<b>温室効果ガス削減量（目標値） 産業：640t/年 業務：200t/年 運輸：170t/年 計1,010t/年</b>			※①～⑥については施策、事業の流れを表すもの  施策内容：R5～R7の3年間実施状況を踏まえて3年毎の見直しを基本とする  削減量：対前年△3.65%	
		市	<b>(A') 事業者の温室効果ガス排出量見える化促進モデル事業</b> <b>【導入支援・情報収集・サポート】</b> ・システム導入依頼、支援、データ収集 ・企業の省エネ診断募集（診断士派遣） ⇒すぐに取り組む事が可能な項目の実施要請 ・事業者への削減計画の提出依頼 ・事業者補助施策導入のサポート ・啓発イベントへの参加要請 ①	<b>【実施・サポート】</b> ・施策周知、対象企業拡大 ・システム利用データ収集 ・企業の省エネ診断募集（診断士派遣） ⇒より詳細な診断、分析と削減策提案 ・事業者への削減計画の提出依頼 ・事業者補助施策導入のサポート ・啓発イベントへの参加要請 ③		<b>【実施・サポート】</b> ・施策周知、対象企業拡大 ・システム利用データ収集 ・企業の省エネ診断募集（診断士派遣） ⇒より詳細な診断、分析と削減策提案 ・事業者への削減計画の提出依頼 ・事業者補助施策導入のサポート ・啓発イベントへの参加要請 ・施策の検証・見直しに向けた検討 ⑤
		機関等	<b>【各種サービスの提供】</b> ・「温室効果ガス見える化」システムの利用権提供 ・脱炭素セミナーの開催 ・導入企業への融資提案、脱炭素工程表と行動計画策定の支援			
		事業者	<b>【システム導入・情報提供】</b> ■対象：工業クラブ24社 ・「温室効果ガス見える化」システム導入、利用、情報提供 ・啓発イベントへ参加 ②	<b>【施策の実践・自主改善】</b> ・削減計画の設定、提出、実施 ・「省エネ診断」を基に自社削減策の実施 ・事業者補助施策の申請、実施 ・啓発イベントへの参加 ④		<b>【施策の実践・自主改善】</b> ・削減計画の設定、提出、実施 ・「省エネ診断」を基に自社削減策の実施 ・事業者補助施策の申請、実施 ・啓発イベントへの参加 ⑥
家庭	<b>【事前準備】</b> <b>(B) 行動計画（アクションプラン）の作成</b> ⇒市の事業実施方針やアプローチ方法を定めた行動計画（アクションプラン）作成 ・ R5以降の事業計画作成	<b>温室効果ガス削減量（目標値） 家庭：270t/年</b>			※①～⑥については施策、事業の流れを表すもの	
		市	<b>(B') ゼロカーボンに向けた市民の行動喚起事業</b> <b>【調査・分析・施策策定】</b> ・アクションプランの周知 ・道アプリの利用喚起 ・啓発イベントの実施 ・ナッジ手法に基づく施策の準備（モニター選定（100世帯）、アンケート等によるデータ収集、分析、実施への課題抽出、効果的施策の検討） ・道アプリ利用目標数検討、設定 ①	<b>【施策展開・見直し】</b> ・アクションプランの見直し、改訂、周知 ・道アプリの利用喚起 ・啓発イベントの実施 ・ナッジ手法に基づいた施策実施 ・道アプリの利用データ分析に基づいた施策の検討 ・ナッジ手法の基づく分析・評価を基に「削減効果の大きい行動」の抽出 ③		<b>【施策継続・見直し】</b> ・アクションプランの見直し、改訂、周知 ・道アプリの利用喚起 ・啓発イベントの実施 ・ナッジ手法に基づいた施策実施 ・道アプリの利用データ分析に基づいた施策の検討 ・「削減効果の大きい行動」を周知 ・施策、展開手法の検証、見直しに向けた検討 ⑤
		<b>【効果検証・施策検討など】</b> ・市民、事業者を含めた産学金官参加型の「推進委員会（仮）」又は「環境審議会部会」の設置、運営 <b>【学習・意識醸成】</b> ・先進事業者による講演会、パネルディスカッション等の開催				
		<b>(C) 道アプリ「家庭のCO2排出量見える化アプリ（仮称）」の利用喚起</b> ⇒広報誌、「ちゃんと」、「FM e-niwa」、市ホームページなど ※利用世帯は随時募集・拡大				
市民	<b>【行動開始・継続】</b> ・「アクションプラン」に基づく省エネ行動の実践 ・道アプリの利用参加 ・啓発イベント等への参加 ②	<b>【行動継続・新施策の実践】</b> ・「アクションプラン」に基づく省エネ行動の実践 ・道アプリの利用参加 ・啓発イベント等への参加 ・ナッジ手法に基づく施策の実践 ・道アプリの利用参加と、利用データ分析に基づいた施策の実践 ④	<b>【行動継続・新施策の実践】</b> ・「アクションプラン」に基づく省エネ行動の実践 ・道アプリの利用参加 ・啓発イベント等への参加 ・ナッジ手法に基づく施策の実践 ・道アプリの利用参加と、利用データ分析に基づいた施策の実践 ⑥			

## 「従前からの削減分 ▲3.4%」と「更なる推進分 ▲0.25%」について

### 1 2020年度 温室効果ガス排出量（確報値）

- (1) 国全体の2020年度 温室効果ガス排出量は2013年度比で▲21.5%（78.5%）  
※ 環境省の最新データより（確報値）
- (2) 削減率▲21.5%から、平均削減率を計算すると▲3.4%/年  
※ 2013年度から2020年度までの7年間の平均削減率  
 $78.5\% = 96.6\% \wedge 7 \text{年間} = (100\% - 3.4\%) \wedge 7 \text{年間}$

### 2 従前からの削減分 ▲3.4%の内訳

国の施策分（エネルギー関係）（注1）			国民の自発的な取組 （クールチョイス等） （注2）	合 計
省エネ効果	排出係数の低減	小 計		
▲0.79%	▲0.94%	▲1.73%	▲1.67%	▲3.4%

（注1） 2030年度におけるエネルギー需給の見通し（令和3年9月 経済産業省）から算定  
「省エネ効果」は技術革新によるエネルギー使用量削減によるもの  
「排出係数の低減」は、主に発電分野の1kwhあたりのCO2排出量の改善によるもの  
※ 2013年：0.52kg-CO2/kwh ⇒ 2030年：0.25kg-CO2/kwh

（注2） 「国民の自発的な取組」は、合計▲3.4%から国の施策分▲1.73%を差し引きして算定  
※ 省エネ行動や機器の買換え、リサイクル活動など

### 3 国民の自発的な取組（従前分）について

国民の自発的な取組は、クールチョイスなど国が推奨するあらゆる年代を対象とした地球温暖化対策に資するあらゆる自発的行動喚起を促す国民運動で本市においても啓発活動を実施してきた。

本市での主な取組みは次のとおり。

項 目
クールチョイス賛同署名活動（R5.1 現在 計5,739筆、人口比8.18%）
各種啓発イベント（環境エネルギー展の開催、産業祭・消費生活展への出展）
広報誌、タウン誌、YouTubeにおけるクールチョイスの周知
保育園・幼稚園児への環境絵本の配布、小中学生へのパンフレットの配布
市民への省エネ設備等の導入補助（注3）

（注3） 省エネ設備等の導入補助は、地球温暖化対策への効果等を検証しながら平成25年度から令和3年度まで実施してきたが、今後のありかたを検討した結果、これまでに市民への導入促進に一定の役割を果たしたこと、補助する人数に限りがあることから令和3年度で補助を終了し、今後は多くの市民を対象として啓発活動を実施することとなった。

### 4 更なる推進について

2022年度から2030年度まで上記「2 従前からの削減分」だけを継続した場合、2030年度における46%削減は達成できないことから、クールチョイスの更なる推進が必要なため、更に削減を▲0.25%加速し、▲3.65%とする。

※  $72.4\% \text{（注4）} \times \Delta 3.65\% \wedge 8 \text{年間} = 72.4\% \times 96.35\% \wedge 8 \text{年間} = 53.8\% \text{（46\%削減）}$   
（注4） 令和4年度の温室効果ガス削減率